

1. 調査の方法

平成18年度診療報酬改定(以下、改定)の病院収入への影響度調査が7月に日本協診療報酬実務者会議にまとめた。日病協加盟団体に所属する7395病院に調査票が送付され、1601の有効調査票(有効回答率21・6%)について今村知明委員(東大病院企画経営部長)を中心として集計、分析された。

病院の収入は診療報酬の改定以外にも、祝祭日の日数、特に連休の状況の他、医師や看護師の動向など様々な要因で数%以上の規模で毎月あるいは毎年に変動している。そのため、特定の月についてマイナス3・16%の改定の影響を検

出するには改定の影響以外の要因を排除することが必要である。

今回の調査では改定後の

平成18年4月の病院収入に

対する改定の影響を検出す

ために、平成17年と18年

についてそれぞれ3月と4

月の計4か月を調査対象月

とした。療養病床について

は平成18年10月以降に改

正した。療養病床について

は平成18年3月と4月の比較

から月次変動を、また平成

17年3月と平成18年3月の

比較から年次変動を求め補

正した。

病院の収入は診療報酬の

改定以外にも、祝祭日の日

数、特に連休の状況の他、

医師や看護師の動向など

様々な要因で数%以上の規

模で毎月あるいは毎年に

変動している。そのため、

特定の月についてマイナス

3・16%の改定の影響を検

出するには改定の影響以外

の要因を排除することが必

要である。

今回の調査では改定後の

平成18年4月の病院収入に

対する改定の影響を検出す

ために、平成17年と18年

についてそれぞれ3月と4

月の計4か月を調査対象月

とした。療養病床について

は平成18年10月以降に改

正した。

病院の収入は診療報酬の

改定以外にも、祝祭日の日

数、特に連休の状況の他、

医師や看護師の動向など

様々な要因で数%以上の規

模で毎月あるいは毎年に

変動している。そのため、

特定の月についてマイナス

3・16%の改定の影響を検

出するには改定の影響以外

の要因を排除することが必

要である。

今回の調査では改定後の

平成18年4月の病院収入に

対する改定の影響を検出す

ために、平成17年と18年

についてそれぞれ3月と4

月の計4か月を調査対象月

とした。療養病床について

は平成18年10月以降に改

正した。

病院の収入は診療報酬の

改定以外にも、祝祭日の日

数、特に連休の状況の他、

医師や看護師の動向など

様々な要因で数%以上の規

模で毎月あるいは毎年に

変動している。そのため、

特定の月についてマイナス

3・16%の改定の影響を検

出するには改定の影響以外

の要因を排除することが必

要である。

今回の調査では改定後の

平成18年4月の病院収入に

対する改定の影響を検出す

ために、平成17年と18年

についてそれぞれ3月と4

月の計4か月を調査対象月

とした。療養病床について

は平成18年10月以降に改

正した。

病院の収入は診療報酬の

改定以外にも、祝祭日の日

数、特に連休の状況の他、

医師や看護師の動向など

様々な要因で数%以上の規

模で毎月あるいは毎年に

変動している。そのため、

特定の月についてマイナス

3・16%の改定の影響を検

出するには改定の影響以外

の要因を排除することが必

要である。

今回の調査では改定後の

平成18年4月の病院収入に

対する改定の影響を検出す

ために、平成17年と18年

についてそれぞれ3月と4

月の計4か月を調査対象月

とした。療養病床について

は平成18年10月以降に改

正した。

病院の収入は診療報酬の

改定以外にも、祝祭日の日

数、特に連休の状況の他、

医師や看護師の動向など

様々な要因で数%以上の規

模で毎月あるいは毎年に

変動している。そのため、

特定の月についてマイナス

3・16%の改定の影響を検

出するには改定の影響以外

の要因を排除することが必

要である。

今回の調査では改定後の

平成18年4月の病院収入に

対する改定の影響を検出す

ために、平成17年と18年

についてそれぞれ3月と4

月の計4か月を調査対象月

とした。療養病床について

は平成18年10月以降に改

正した。

病院の収入は診療報酬の

改定以外にも、祝祭日の日

数、特に連休の状況の他、

医師や看護師の動向など

様々な要因で数%以上の規

模で毎月あるいは毎年に

変動している。そのため、

特定の月についてマイナス

3・16%の改定の影響を検

出するには改定の影響以外

の要因を排除することが必

要である。

今回の調査では改定後の

平成18年4月の病院収入に

対する改定の影響を検出す

ために、平成17年と18年

についてそれぞれ3月と4

月の計4か月を調査対象月

とした。療養病床について

は平成18年10月以降に改

正した。

病院の収入は診療報酬の

改定以外にも、祝祭日の日

数、特に連休の状況の他、

医師や看護師の動向など

様々な要因で数%以上の規

模で毎月あるいは毎年に

変動している。そのため、

特定の月についてマイナス

3・16%の改定の影響を検

出するには改定の影響以外

の要因を排除することが必

要である。

今回の調査では改定後の

平成18年4月の病院収入に

対する改定の影響を検出す

ために、平成17年と18年

についてそれぞれ3月と4

月の計4か月を調査対象月

とした。療養病床について

は平成18年10月以降に改

正した。

病院の収入は診療報酬の

改定以外にも、祝祭日の日

数、特に連休の状況の他、

医師や看護師の動向など

様々な要因で数%以上の規

模で毎月あるいは毎年に

民間中小病院の看護師確保策を

潜在者掘起し、届出制度案、7対1に医療度など

四病協が要望

四病院団体協議会は11月22日、7対1入院基本料の新設により巻き起こった看護師不足の問題に対し、民間中小病院の看護師確保の取り組みを求める要望書を松谷有希厚生労働省医政局長へ提出した。

当局に大規模募集の白柬指導求める

要望内容は①潜在看護師

の掘り起こととナースバン

クの活性化②看護師の届出

制度の法制化③養成校への

補助金の増額④7対1入院

基本料に医療必要度に配慮

した高い設置基準を設ける

よう来年4月の見直しに向

け中医協で議論する⑤実態

と大きく乖離している第6

次看護需給見通しを再度策

定するなど。

要望書では、今回の診療

報酬改定で最も看護配置の

掘り起こととナースバン

クの活性化

制度の法制化

補助金の増額

7対1入院

基本料に医療必要度に配慮

した高い設置基準を設ける

よう来年4月の見直しに向

け中医協で議論する⑤実態

と大きく乖離している第6

次看護需給見通しを再度策

定するなど。

要望書では、今回の診療

報酬改定で最も看護配置の

掘り起こととナースバン

クの活性化

制度の法制化

補助金の増額

7対1入院

基本料に医療必要度に配慮

した高い設置基準を設ける

よう来年4月の見直しに向

け中医協で議論する⑤実態

と大きく乖離している第6

次看護需給見通しを再度策

定するなど。

要望書では、今回の診療

報酬改定で最も看護配置の

掘り起こととナースバン

クの活性化

制度の法制化

補助金の増額

7対1入院

基本料に医療必要度に配慮

した高い設置基準を設ける

よう来年4月の見直しに向

け中医協で議論する⑤実態

と大きく乖離している第6

次看護需給見通しを再度策

定するなど。

要望書では、今回の診療

報酬改定で最も看護配置の

掘り起こととナースバン

クの活性化

制度の法制化

補助金の増額

7対1入院

基本料に医療必要度に配慮

した高い設置基準を設ける

よう来年4月の見直しに向

け中医協で議論する⑤実態

と大きく乖離している第6

次看護需給見通しを再度策

定するなど。

要望書では、今回の診療

報酬改定で最も看護配置の

掘り起こととナースバン

クの活性化

制度の法制化

補助金の増額

7対1入院

基本料に医療必要度に配慮

した高い設置基準を設ける

よう来年4月の見直しに向

け中医協で議論する⑤実態

と大きく乖離している第6

次看護需給見通しを再度策

定するなど。

要望書では、今回の診療

報酬改定で最も看護配置の

掘り起こととナースバン

クの活性化

制度の法制化

補助金の増額

7対1入院

基本料に医療必要度に配慮

した高い設置基準を設ける

よう来年4月の見直しに向

け中医協で議論する⑤実態

と大きく乖離している第6

次看護需給見通しを再度策

定するなど。

要望書では、今回の診療

報酬改定で最も看護配置の

掘り起こととナースバン

クの活性化

制度の法制化

補助金の増額

7対1入院

基本料に医療必要度に配慮

した高い設置基準を設ける

よう来年4月の見直しに向

け中医協で議論する⑤実態

と大きく乖離している第6

次看護需給見通しを再度策

定するなど。

要望書では、今回の診療

報酬改定で最も看護配置の

掘り起こととナースバン

クの活性化

制度の法制化

補助金の増額

7対1入院

基本料に医療必要度に配慮

した高い設置基準を設ける

よう来年4月の見直しに向

け中医協で議論する⑤実態

と大きく乖離している第6

次看護需給見通しを再度策

定するなど。

要望書では、今回の診療

報酬改定で最も看護配置の

掘り起こととナースバン

クの活性化

制度の法制化

補助金の増額

7対1入院

基本料に医療必要度に配慮

した高い設置基準を設ける

よう来年4月の見直しに向

け中医協で議論する⑤実態

と大きく乖離している第6

次看護需給見通しを再度策

定するなど。

要望書では、今回の診療

報酬改定で最も看護配置の

掘り起こととナースバン

クの活性化

制度の法制化

補助金の増額

7対1入院

基本料に医療必要度に配慮

した高い設置基準を設ける

よう来年4月の見直しに向

け中医協で議論する⑤実態

と大きく乖離している第6

次看護需給見通しを再度策

定するなど。

要望書では、今回の診療

報酬改定で最も看護配置の

掘り起こととナースバン

クの活性化

制度の法制化

補助金の増額

7対1入院

基本料に医療必要度に配慮

した高い設置基準を設ける

よう来年4月の見直しに向

け中医協で議論する⑤実態

と大きく乖離している第6

次看護需給見通しを再度策

定するなど。

要望書では、今回の診療

報酬改定で最も看護配置の

掘り起こととナースバン

クの活性化

制度の法制化

補助金の増額

7対1入院

基本料に医療必要度に配慮

した高い設置基準を設ける

よう来年4月の見直しに向

け中医協で議論する⑤実態

と大きく乖離している第6

次看護需給見通しを再度策

定するなど。